第 14 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時	場所	欠席者	陪席者
平成20年11月12日(水)10時30分~	学長室		常勤監事非常勤監事

1. 議 題

(1)教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、11月21日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(2) 香川大学基金(仮称)の創設について

教育担当理事及び総務・財務担当理事から、議題資料2に基づき、基金創設準備委員会における検討内容について部局長等会議において了承を得たことの報告並びに進捗状況について説明があった。

意見交換の結果、基金の名称は「香川大学支援基金」とし、本会での意見を踏まえ整理したものを次回役員会に諮ることとした。

(3) 次期中期目標・中期計画の基本方針について

連携・評価担当理事から、議題資料3及び参考資料に基づき、10月23日開催の役員会での意見を踏まえ、各責任担当理事を中心に更に検討をし、次期中期目標・中期計画基本方針(案)をまとめた旨説明があった。

意見交換の結果、教育・研究・社会貢献等、また業務運営・管理等、各分野ごとに、それぞれ 学長と担当理事において再度検討の上、原案を作成し、部局に意見を求めることとした。

(4) 自己啓発休業制度の導入について

労務担当理事から、議題資料4に基づき、課題意識等を有する職員が、職務に従事することなく本学の大学院に在学し、職務に関する学位の取得を支援するための自己啓発休職制度を導入することについて説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(5) 育児短時間勤務制度の拡充とパート勤務制度対象者の拡大について

労務担当理事から、議題資料5に基づき、女性職員の活用と同時に人材の確保・定着を図るため育児短時間勤務制度の拡充とパート勤務制度対象者を拡大する旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(6) 事務職員の短期海外研修について

総務・財務担当理事から、議題資料6に基づき、事務職員の資質向上のため、企画・実施を通して意識改革・自己啓発を図る短期海外研修について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

2. 報告事項

(1) 社団法人国立大学協会第14回通常総会について

学長から、報告資料1に基づき、11月4日に弘前市において開催された標記会議について報告があった。

(2) 香川大学の新たな教育研究体制について

学長から、「香川大学の新たな研究体制(案)」について、10月27日に行った文部科学省との意見交換の概要について報告があった。

(3) ホームカミングデー事業実施について

教育担当理事から、11月1日に実施したホームカミングデーの結果について報告があった。

(4) 法科大学院に関する改善計画書について

学長から、報告資料2に基づき、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の在り方について、文部科学省が行ったヒアリングでの意見を受け、11月4日に文部科学省に提出した改善計画書について報告があった。

3. その他

(1)薬物乱用防止の周知徹底について

学長から、資料1に基づき、相次ぐ大学大麻汚染問題等の薬物乱用防止の徹底について、学生 及び教職員に対し注意・喚起があった。

(2) 大学広報勉強会について

連携・評価担当理事から、11月14日に標記勉強会を開催する旨案内があった。

(3) Administration Staff Meetingの開催について

連携・評価担当理事から、概算要求及び外部資金獲得に関する事項を検討するため、標記会議を11月28日及び29日に坂出市において開催する旨案内があった。

(4)役員会開催日程の変更について

総務グループリーダーから、諸般の都合により、12月11日開催予定の役員会を12月16 日14時30分開催としたい、また、12月25日開催予定の役員会の開催時刻を14時30分としたい旨案内があった。

閉会12時30分